

令和元年 12 月～令和 2 年 3 月

市への意見・要望

集計結果報告書

朝霞市市政情報課

はじめに

この冊子は、令和元年12月～令和2年3月に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっておりますが、プライバシー保護のため掲載をしていない御意見がございます。また、時間の経過により現状と合致しないところがございますが御了承ください。

令和元年12月～令和2年3月 市への意見・要望

総数 69 通（回答数 52 通・回答不要 17 通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	5 項目
健康・福祉……………	24 項目
教育・文化……………	21 項目
環境・コミュニティ……………	3 項目
都市基盤・産業振興……………	12 項目
基本構想を実現するために（その他）……………	4 項目

計 69 項目 ※1 通に複数項目の質問がある場合があります。

回答課毎集計（回答数 52 通の内訳）

健康づくり課	13	図書館	2
保育課	10	こども未来課	2
教育指導課	9	長寿はつらつ課	2
道路整備課	6	環境推進課	2
まちづくり推進課	6	シティ・プロモーション課	1
みどり公園課	6	市政情報課	1
危機管理室	3	総合窓口課	1
生涯学習・スポーツ課	3	学校給食課	1
		合 計	68

※1 通に複数の部署で回答する場合がありますため、回答数と一致しません。

目次

○ 災害対策・防犯・市民生活	・・・・・・・・ P	1
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)		
○ 健康・福祉	・・・・・・・・ P	2~4
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)		
○ 教育・文化	・・・・・・・・ P	5~7
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)		
○ 環境・コミュニティ	・・・・・・・・ P	8
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ゴミ処理などに関する意見・要望)		
○ 都市基盤・産業振興	・・・・・・・・ P	9~10
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)		
○ 基本構想を推進するために(その他)	・・・・・・・・ P	11

災害対策・防犯・市民生活

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>防災行政無線が聞こえにくい地域に、スピーカーを増設していただきたいです。特に「朝霞根岸台4丁目のコンビニ」や「朝霞駅東口付近」では防災行政無線が非常に聞き取りづらいです。騒音問題はスピーカーの位置を高くすれば良い話ですし、新しく性能の良いスピーカーをデジタル化工事の際に使用していただきたいです。</p>	<p>防災行政無線の新設につきましては、ビルやマンション、アパートの屋上へ設置する場合、建物所有者の同意を得ることが必要となることや、スピーカーの高さを上げる場合、被雷のリスクが高まることから、建物に新たに避雷針の設置が義務付けられるなど、建物所有者に対策をしていただく必要があることから、子局の新設につきましては、用地や音達エリア等を加味しながら判断してまいります。</p> <p>また、ご提案いただきました新しく性能の良いスピーカー等については、性能等が上がる反面、設置にかかる費用面から大変難しいものと考えております。</p> <p>市では、市ホームページやメール配信サービス、Twitter、Facebookに加え、フリーダイヤルで放送を確認できる音声確認ダイヤル(0800-8000-744)で情報の周知を図っておりますので、ご活用いただければ幸いです。</p>	<p>危機管理室</p>
<p>北朝霞公園野球場周辺の街灯が少なすぎて、夜歩くのが怖いです。防犯のために、街灯を増やしていただきたいです。</p>	<p>ご指摘の箇所につきましては、現地を確認したところ、道路照明灯の不点灯がありましたので、業者に修繕を依頼しております。ご迷惑をおかけしますが、今しばらくお待ちください。</p> <p>なお、道路照明灯の増設は難しい状況ですが、道路照明灯とは別に、市内には、防犯灯が設置されています。</p> <p>防犯灯は地元の自治会・町内会に設置及び維持管理をいただいておりますので、増設については地元の自治会・町内会等にご相談いただければと存じます。</p>	<p>道路整備課 危機管理室</p>
<p>自宅周辺に街灯が非常に少なく、夜道がとても危険です。犯罪につながる可能性もあると思うので、街灯を増やしてほしいです。</p>	<p>ご指摘の場所について、職員が現地を確認させていただきましたが、前面道路には、電柱ごとに防犯灯が設置されており、また周辺には畑があることから作物への影響等を考慮いたしますと、道路照明灯の増設は難しい状況です。</p> <p>防犯灯については、自治会・町内会に設置及び維持管理をいただいておりますので、地元の自治会・町内会にご相談いただければと存じます。</p>	<p>道路整備課 危機管理室</p>
<p>防災朝霞の音量が大きすぎます。子どもが昼寝する14時20分の放送はもちろん、迷い人の放送は22時過ぎでも流れるので、子どもが泣いて起きてしまいます。また、子どもが怖がるので、できたら女性の声に変えていただきたいです。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>
<p>夜間の防災行政無線の音量を下げて欲しい。子どもが寝ている時間に放送されると、せっかく苦勞して寝かしつけたのに起きてしまう。夜間は静かなので、もっと音量を下げて聞かれます。そもそも音が大きくこもっており、家の中では全て聞き取れないので、結局はメール配信サービスで確認しています。</p>	<p>防災無線の放送については、迷い人のお知らせなどの放送を朝霞警察署からの依頼に基づいて午前8時30分から午後10時まで放送する運用にしております。防災無線による放送は、人命や市民の安全を第一に考えているものですので、現在の音量による放送にご理解ご協力をいただきたいと思います。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>1. わくわくどーむにあるシャワー室天井の黒カビが酷いので、定期的な清掃を望みます。</p> <p>2. 夏にロッカーが替えられたのですが、小さくなってしまい、冬は不便です。クローク等の設置を要望しましたが、改善がみられないので、検討結果を教えてください。</p>	<p>令和2年1月27日(月)から2月10日(月)の臨時休所日の間でプールのシャワー室天井の改修を予定しております。ロッカー変更による収納スペース狭小化の影響につきましては、大変御不便をお掛けしておりますが、1台では御荷物が入りきらない場合は2台を使用するなど、他の利用者の御迷惑とならない範囲で、ロッカーを重複して使用していただければ幸いです。</p>	健康づくり課
<p>TMGあさか医療センターの夜間救急に小児科医がいないとの理由で診てもらえない。年末年始も小児科は受け入れなしと言われたが、子どもの多い朝霞市なのになんのために建設したのか、利点を感じられない。</p>	<p>TMGあさか医療センターの小児科についてですが、一部の時間で夜間の救急診療を行っております。入院や手術を必要とする重症の小児救急患者の場合は、朝霞地区の担当病院としましては、埼玉病院とイムス富士見総合病院となっておりますが、市といたしまして、TMGあさか医療センターにつきましても、この担当病院として参加していただくよう要望しておりますので、御理解いただければと存じます。</p>	健康づくり課
<p>休日診療を利用するために、朝霞市のホームページに掲載されている診療所に行ったところ、最大6時間待ちの混雑ぶりだった。この診療所は通常でも土日祝日の診療を行っているため、混雑に拍車がかかっているように見えた。そこで、休日診療の医院は土日祝日に営業していない医院を指定することで、緊急を要する患者と一般患者を分ける、また、休日診療の医院は1市一つに増やし、混雑緩和をお願いしたい。また、隣接のさいたま市や川越市と同じように、朝霞市、又は4市で複数箇所に、休日診療専用の診療所を作れないでしょうか。</p>	<p>今回、受診された日につきましては、受診された医療機関の通常の診療時間との重複や連休中であったこと等が関係し、混雑してしまったことが考えられますが、医療機関の当番の割り振り等につきましては、朝霞地区医師会におきまして、各医療機関との調整を図っていただいておりますので、今回の御意見を朝霞地区医師会にお伝えいたします。また、休日夜間診療所の設置や、休日診療の担当医療機関を増やすことにつきましては、近隣市や朝霞地区医師会等との調整、財政負担等、様々な検討が必要となり、早急な実現は難しいことから、今後の検討課題とさせていただきます。今回に限らず、他の医療機関におきましても、緊急ではない患者の方の受診の可能性も否定できないと考えられます。市といたしましては、救急医療患者に対し、医療機関が適正に対応できるよう、24時間365日、急な病気やけがに対して相談できる、埼玉県救急電話相談及びAI救急相談について、ホームページ等で周知を図り、コンビニ受診を防止し、適正受診を促進しているところです。今後におきましても、これらの周知・啓発等を継続し、適正受診の推進に努めてまいります。</p>	健康づくり課
<p>私は実家で暮らしているひとり親です。親の収入があり、児童手当はいただけても、ひとり親手当がいただけません。離婚した夫はこれまで一度も養育費を払わず、私の貯金と児童手当で子どものことを色々としています。ここにひとり親手当があればどんなに助かるか、何度思ったかわかりません。そしてもうひとつ、働き口を見付けようとハローワークに行き、そこで目の当たりにしたものは“点数”というものでした。私の点数は低いもので、市役所では「職を見つけてからの方が点数が上がって保育園が入りやすい」と言われ、ハローワークでは「保育園が決まってないとなかなか働き口を探すのは難しい」と言われ、どうしたら良いのかわかりません。他の市では、養育費が支払われなくなったひとり親での気配りが充実しています。どうにかして制度を改善していただけないでしょうか。</p>	<p>児童扶養手当は法律により、申請者本人の所得だけでなく、同所同番地に居住するご家族の所得等を確認することになっており、その結果、手当を支給できないとのご案内となりました。申請者本人の所得が一定の制限内であれば、高等職業訓練促進給付金制度の対象となりますので、ご相談いただければと存じます。保育園の入園選考については、保護者が家庭で保育をできない程度を指数化し、その指数の高い方が優先度の高い方として順番に決定していますが、今回、お客様の順番の際には、御希望された保育園等に空きがございませんでした。今後、利用内定となる可能性が高くなるよう、希望する保育園等の数を増やす等のご相談をさせていただければと存じます。</p>	こども未来課 保育課
<p>兄弟が同じ保育園に通えるよう、保育園申込みのポイント制に、小学生(1~3年)の兄弟数を加点を欲しい。</p>	<p>本市の保育園等の利用調整に係る指数(朝霞市保育認定利用基準表)については、保護者からのご意見等を参考に、毎年、子ども・子育て会議において検討し、改正を行っています。今回いただいたご意見についても、令和2年度の子ども・子育て会議に向けての参考とさせていただきます。</p>	保育課
<p>朝霞市の保育園で、便利な連絡システムの導入を検討してほしい。</p>	<p>ご指摘のようなシステムを導入することにより、事務の効率化などにつながる一方、費用についてや保育現場の現状とシステムの整合性など、考慮しなければならない点もあることから、すでに導入している自治体から、機能の有効性、事務の状況などの情報収集に努めてまいります。</p>	保育課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
「いっしょに遊ぼう保育園で」に子どもと参加させていただきました。そのイベントではぐらんばの方々や職業体験の学生さんもいらしていましたが、とても優しく接してくださいました。このように、地域の方々と接する機会がより増えれば良いなと思っております。すぐにはいかないまでも、他園での導入もご検討いただければ幸いです。	「いっしょに遊ぼう保育園で」や「園庭開放」などの事業にご協力いただいている「NPO法人朝霞ぐらんばの会」について、全保育園にご協力をいただきたいところではありますが、ボランティア団体であることや会員数、会員の居住地域などの理由から、現在では、一部の公立保育園で活動をお願いしているところです。 引き続き、会の代表者と調整を図りながら、1園でも多くご協力いただけるようお願いしてまいります。	保育課
双子を妊娠した場合、健診回数が通常より多いため、健診の助成券が足りません。しかし、助成券が足りなくなった場合でも償還請求はできないので、保険適用がない高額な健診費用を実費で支払わなければならないこととなります。双子を妊娠したというだけで、このような不平等な扱いを受けることがないよう、改善を要望します。	これまでも同様の御意見をいただいております。検診した結果、双胎児を妊娠されている場合に限り、14回を超えた健診回数分を償還払い方式で助成させていただきます。	健康づくり課
第八小学校区では、公設の放課後児童クラブの3年生以上の継続利用はできない状況です。また、民間の児童クラブは継続利用者優先の選考が行われているため、3年生の申込みすら受け付けてもらえない施設もあります。こういった状況を入所を検討しているすべての方に説明するとともに、継続利用者も含めたすべての児童が安心して新年度を迎えられるように整備をお願いします。	民間の放課後児童クラブの入所選考方法については、個々のクラブが定めていますので、市の選考方法とは異なる場合もあります。継続者の優先、単願申請者の優先、低学年の優先、面接の実施など、さまざまな選考方法があり、それらも民間の放課後児童クラブを選択していただく上での特徴であると考えています。 ただ、入所申請における保護者の就労要件等の基準については、市の基準と同一のものとします。入所申請基準を満たした上で申込みできないという状況はあってはならないので、各民間の放課後児童クラブへ周知してまいります。 第八小学校区域の民間の放課後児童クラブの整備については、需要と供給を確認しながら検討してまいります。	保育課
子育て世代包括支援センターが行っている産後ケア事業に母乳相談の依頼をしたところ、「審査が必要」と言われ育児状況を詳しく話しましたが、結果的に「必要があると認められないので行かない」と言われました。案内には書かれていない、「審査」が必要であることや家庭環境が利用できるかどうかは案内の中にはどこにも書かれていないため、そのことを公にして欲しいです。 電話対応いただいた助産師さんも親身に対応していただきましたが、産婦が困っているのに断らなければいけない場合があるという事は、受け入れ体制ができていないのではないのでしょうか。	母子手帳交付の際に配布している母子関係事業のご案内には、対象者について記載していますが、具体性に欠け、あいまいな表記であったことで皆様を混乱させてしまいましたので、今後は、分かりやすい表記、丁寧な対応を心掛け、市民の皆様が利用しやすい事業となるよう努力してまいります。	健康づくり課
新型コロナウイルスについて、市内感染の状態になりつつあると思うので、市としての組織状況及び対応を知らせてほしい。	市では、2月19日に「朝霞市新型コロナウイルス対策本部」を設置し、現状把握や情報共有を行い、市として今後行う対策を検討しています。 行った対策としては、感染予防についての注意喚起を行うチラシ・ポスターを作成し、広報、ホームページ、市内掲示板、町内会・自治会の回覧板などを通じて情報提供を行いました。 また、事業・イベントなどの実施について検討し、2月21日現在、34事業を中止、5事業を延期としました。	健康づくり課
コロナウイルスの影響での学校休校に伴い、子どもたちの習い事についても、市から休会を勧める方針を出してはいただけないのでしょうか。	市が各事業者に対して休会の指示や要請を行うことはできませんので、ご了承ください。	健康づくり課
コロナウイルスの影響で、マスクが売ってなくて困っています。例えば入荷しても、ドラッグストアへ朝早くから並んで買いに行けることのできる、同じ人ばかりに行き渡り、本当に必要としている人(人と接する機会の多い会社員等)には行き渡らないという悪循環です。そこで、朝霞市から市内のドラッグストアへ要請し、市民に何枚ずつか納得のいく値段で配る、ということはどうですか？	朝霞市におきましても、マスクの発注を行っても納品されない状況となっており、非常に難しい状況でございます。	健康づくり課
根岸台にある店舗前の喫煙所が道路に面していて煙をもちに受けるため、子どもを連れて歩けません。私有地なのでどうしようもないと思いますが、喫煙している人がいると、道が狭いので反対側の道路に渡らなくてはなりません。学生や親子連れが多いので、夜だけ喫煙可にするとか行政指導できませんでしょうか。	当該店舗に対して確認したところ、灰皿の撤去を検討することでした。	健康づくり課

健康・福祉		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
新型コロナウイルスに関して、老人福祉センターにおいて集団感染しないか心配なので、2週間ほど閉鎖する、もしくは、せめてセンター内での飲食を禁止すべき時期だと思われるので、検討してほしい。	回答不要の意見	長寿はつらつ課
ほんちよう児童館付近の治安が悪い。深夜にかけて複数人が入口や駐車場でたむろして騒いでいたり、大声で叫んで喫煙したりして、迷惑行為を繰り返している。警備の面はどうなっているのか。他の児童館でも同様の事例、対策があるのか周知してほしい。	閉館時に子どもたちが遅くまで残ることのないよう積極的に声掛けし、出入りにチェーンをかけ、カラーコーンを置き注意喚起を行っております。閉館時の日々の警備については、民間警備会社の機械警備により実施しております。警察にも付近を巡回する際は注意してパトロールしていただくようお願いしているほか、市の青色防犯パトロールのコースに組み込み、夜間の巡回を行いながら治安の維持に努めてまいります。	こども未来課
ほんちよう児童館を利用する人たちが、障害者専用駐車スペースに自転車を停めていることがあります。きちんと駐輪方法を守らせてください。	回答不要の意見	こども未来課
新型コロナウイルス感染症の影響により、保育園においても3月9日から3月31日までの登園自粛の協力要請が保育課長より通達されたところだが、その期間における保育料の優遇措置等、何らかの対策を講じてほしい。	市からの協力保育の依頼に応じて一月に6日以上休んだ場合は、保育料の日割り計算ができるとの通知が国からありましたので、3月10日付けで保育園等を利用する0～2歳児クラスの保護者に保育料減免のご案内を通知したところです。保育料減免につきましては今後、市のホームページ等でさらなる周知を図ってまいります。	保育課
コロナウイルスの一件で、政府から「公園等での外遊びについては禁止するものではない」という指針が出されました。学童保育の中で、校庭での外遊びを行って欲しいのですが、いかがでしょうか。	放課後児童クラブについては、3月4日から一日保育を実施しております。子どもたちが登室後、学習、遊び、自由時間などを中心に活動しております。外遊びについては1日を過ごす間で大切な時間であると考えております。一日保育を円滑に実施するための指導員の人員確保が整った現在は、外遊びも行ってまいります。	保育課
今年度入園の保育園に申し込み、内定が出たが、新型コロナウイルスが流行しているため辞退した。朝霞市では、辞退したらその年度中は同じ保育園には申し込みできないことになっているが、このような事情で辞退したことを考慮し、空きのある保育園だけでも再度申込みをできるようにしてほしい。	現状の本市の制度においては、入園を辞退した場合は同一年度内において同じ保育園等を希望できない規定となっております。一方で新型コロナウイルス感染症による入園の辞退は、一般的な保護者、児童の理由による辞退とは異なりますので、御意見も参考に新型コロナウイルス感染症による場合には同一年度内でも辞退した保育園等を希望できるという特例を検討したいと考えております。	保育課
子どもがさくら保育園でお世話になり、先日卒園式を迎えることができました。本当にありがとうございました。	回答不要の意見	保育課
朝霞郵便局にマスクを提供してあげて欲しいです。	朝霞市におきましても、マスクの発注を行っても納期未定の状況となっております。このため、朝霞郵便局へのマスク提供は、現状におきまして大変難しい状況でございます。	健康づくり課
4月から認可保育園入園予定の子を持つ親です。求職での入園なので、猶予期間が3か月ありますが、今回のコロナウイルスの影響で3か月で仕事が決まらない可能性や、感染予防のために登園日数を減らすか自粛するかといったことが考えられます。復職予定の方には1か月の猶予期間が決められましたが、求職中の人に何か市として対策を考えてください。	電話による回答 求職での申請は、入園後3か月以内に仕事開始の必要がある。感染症予防対策として、4月入園で現在育休中の保護者は6月1日までの復職としている。現時点で感染症の6月までの予測をすることは困難なため、期間延長の可否決定をすることはできないと説明し、4月は、家庭で保育可能であれば、登園の自粛をお願いしているので、家庭保育を行い、求職活動ができない場合は、求職期間延長も考えられると説明。	保育課
市内の飲食店、パン屋やスーパー等で、トングを使って食べ物をお客に取ってもらうスタイルの店は、コロナウイルスの感染経路になる可能性が高いと思います。市役所または、保健所からの指導をお願いします。	回答不要の意見	健康づくり課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
他の自治体の給食が悲惨な状況というニュースを見ました。それに比べ、自校式が充実しており、とてもおいしくて、子どもたちもいつも楽しみにしています。自治体ごとに給食の予算は決めているのでしょうか。材料費の値上げがすごくて、現場の方々は大変だと思いますが、これからも頑張ってください。	学校給食費は、施設の維持管理費や修繕費、人件費等は市で負担し、食材にかかる経費を保護者にご負担いただいています。 本市では、保護者にご負担していただいている給食費の範囲で献立を作成しており、使用する食材料は、国内産を基本とし、また、地産地消を推進するため、ほうれん草、白菜、大根、さつまいも、人参、小松菜、長ネギなどの地場産野菜を購入し、可能な限り取り入れております。 今後におきましても、安心、安全で、児童生徒に喜ばれる美味しい給食の提供に努めてまいります。	学校給食課
子どもが学校で置き勉は禁止だと言われたそうです。文科省から、「児童生徒の携行品に係る配慮について」という連絡が出ているはずなのに、小・中学校全体に通達されていないのですか？市から先生方に通達し、共通認識にしてほしいです。	教育委員会では平成30年10月に、通学時の持ち物が児童生徒の負担とならないよう、小・中学校へ指示しております。今後も教職員が共通理解・共通行動ができるよう働きかけてまいります。	教育指導課
(1)担任の先生が病欠だったり復職したりで、子どもたちも落ち着かないので、今年度は最後まで現在の副担任の先生に担当してほしい。 (2)英語の先生がきちんと授業をしてくれないので、改善してほしい。	回答不要の意見	教育指導課 教育管理課
最近、市の公共施設にも関わらず、不特定多数の方に参加を呼び掛けて、更には利用金額以上のお金を集めてテニスコートを使用している方が散見されます。このような行為は営利目的になるのではないのでしょうか。	参加者から施設利用料以上の参加料を徴収し、それを収入とすることは、御意見のとおり営利目的にあたる考えられますが、例えば主催者が講師を招き、テニスを教える際に支払う謝金や、練習等で使用するボールの購入費を当日徴収した参加料で充てるという場合は営利目的ではないと考えられます。 御教示いただいたホームページ等では細かい内容を把握することが難しく、一概に営利目的と判断することは難しいものでした。 上記内容について公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社と協議し、明らかに施設使用料を超えて営利目的と判断される団体に関しては、参加料の見直しを検討するように申し伝えました。	生涯学習・スポーツ課
図書館で予約した本の取り置き期間が2週間から1週間に変更になった。不便なので、元に戻すか、以下のような変更等ができるか検討いただきたい。 (1)1人で貸し出しできる冊数を減らす。 (2)予約できる冊数を減らす、または予約可能数を設定する。	県内公共図書館を確認したところ、約6割の図書館では当該資料の取置き期間を1週間としていました。また、貸出期間については本市を含む2市図書館が3週間としていますが、ほとんどの図書館では2週間としていました。これらから、より多くの利用者に資料利用の機会を提供するために、取置き期間を2週間から1週間に変更する一方、貸出期間は現行どおりとした次第です。 なお、今回の変更については、公募市民も含まれる図書館協議会に了承をいただき、その後、3ヶ月にわたり周知をおこない、令和元年6月から実施しました。今のところ、大きな問題もないことから、利用者の皆様には今回の変更の趣旨を概ねご理解いただいているものと受け止めており、変更後間もないことから、ご提案の変更前に戻す予定は、今のところございません。 また、図書等の貸出点数(10点以内)や予約点数(30点以内)を減少させる等の対応につきましては、図書館資料の利用拡大になじまないものと考えております。	図書館
東朝霞公民館は、省エネのためか館内が薄暗い。事務室はいつも明るく蛍光灯を点けてお仕事をされているのに、この明るさの差はなぜなのでしょう？事務室と同じ明るさにしてもらえませんか？	回答不要の意見	東朝霞公民館
城山公園の壁打ち場に書いてある「壁打ちはテニス専用です」の表記のせいで、テニスをする人が、その他のクリケットやボール投げの利用者を虐げるようにどけることがしばしばあります。正直、見ていて気持ちの悪いものではありませんし、テニス以外の利用者(クリケットやボール投げ)は、利用できないのでしょうか？どうか他の競技者も気持ち良く使える場所にしてください。 もう1点、ゴミ箱がなくなってから、ポイ捨てをする人が多すぎるので、ゴミ箱の再設置をお願いします。	電話による回答 壁打ちテニス練習場の利用について、他のボールを使用した競技でも利用できることを説明し、ご理解いただきました。また、利用者に対して、譲り合って使用していただける内容の看板を掲示すること、ゴミ箱の設置については、ゴミは持ち帰りを原則としている趣旨を説明し、了承していただきました。	みどり公園課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
新型コロナウイルスへの対応として、市内の小・中学校の休校を検討してほしい。	回答不要の意見	教育指導課
新型コロナウイルスの混乱の中、学校の卒業式を縮小して行うという方針が国から出ていますが、卒業式を4月にずらして、通常どおりの規模で執り行うことはできないでしょうか。	4月に入ると卒業生は新たな道を歩んでいるため、同じ日に同じ場所で関係者が一堂に会して卒業式を行うことは非常に困難であると捉えております。中学校では規模縮小や出席人数の制限など、すべての卒業生が出席できるよう開催に向けて検討しております。	教育指導課
コロナウイルスで学校が休校となりましたが、小・中学校の卒業式をぜひやってあげてください。親はいなくてもいいので、放送朝礼や教室内のみでの式でもいいので、なにかの形でやってあげてください。	回答不要の意見	教育指導課
コロナウイルスによる、小学校の臨時休校の件でお願いがあります。 (1)3月4日以降の小学校の受け入れ対象者に、放課後児童クラブを利用している生徒も含めてください。 (2)放課後児童クラブや小学校で過ごす生徒には、校庭で遊ぶことを許可してください。	回答不要の意見	教育指導課 保育課
日没後に中央公園陸上競技場の周回ジョギングコースを利用したが、照明が1基ごとに消灯されており、非常に暗い。元々照明灯の配置は、夜間に必要な光量を計算して設計されているはずであるのに、なぜ消してしまうのか。また、意見・要望のフォームが、枠に合わせて自動で改行してくれないので、非常に書きづらいので、改善願いたい。	照明灯10基及び競技場前時計塔は、2月26日の夜間にブレーカーが落ち、職員が確認したところ故障していることが判明しましたが、修理に時間がかかるため、すぐに「故障中」の掲示をしました。その後、修繕し3月2日から復旧しています。今後におきましては故障による消灯であることの掲示をより分かりやすくお伝えできるよう改善します。市への意見・要望の入力フォームにつきましては、市ホームページの維持・管理を委託している事業者に対して改善を依頼していますが、変更・改善が容易にできない部分があることから、今後も検討を重ねてまいります。	生涯学習・スポーツ課 市政情報課
新型コロナウイルスに関して、自宅での学習や軽い体操にも限界があるので、午前中もしくは放課後だけでも校庭を開放してほしい。	臨時休校に伴い、受け入れ先がなく一人で過ごせない低学年や特別支援学級の児童を学校で受け入れておりますが、校庭の使用については、基本的に開放しておりません。室内で過ごすことはストレスを抱えるため感染防止に十分配慮し、各学校の判断で適度に校庭等を使用しております。	教育指導課
新型コロナウイルスに関して、不要な外出を控えて長時間運動不足の状態が続く環境の方がよほど体調を崩しかねないので、市内の学校の校庭を開放するよう、各学校に許可を出してほしい。	回答不要の意見	教育指導課
3月に子どもが小学校を卒業する保護者です。コロナウイルスの影響で、市内の卒業式で保護者の参加が認められないとのことで大変残念に思っています。保護者一人でも、自己判断での参加でも良いので、卒業式への保護者の参加を再考していただけないでしょうか。	卒業式が臨時休校期間中であり中止するという考えもありましたが、卒業式は、学校生活の集大成であり、大切な門出の日であることから、参加者を限定し規模を縮小し、実施することといたしました。	教育指導課
コロナウイルスの影響で、小学校の卒業式への保護者不参加の決定について、撤回を要望します。私たち市民の安全を考慮してのこととは思いますが、安全対策を十分とった上で開催できるよう今一度ご検討願います。	卒業式が臨時休校期間中であり中止するという考えもありましたが、卒業式は、学校生活の集大成であり、大切な門出の日であることから、参加者を限定し規模を縮小いたしますが、実施することといたしました。	教育指導課
新型コロナウイルスでの一斉休校について、放課後児童クラブで預かってもらえるのはありがたいのだが、小学校に登校している児童と比べると学習時間にあまりにも違いがあるので、希望者には小学校への登校を認めてほしい。 また、通っている放課後児童クラブでは外遊びがほとんどないので、外遊びについても検討してほしい。	今回は緊急措置として、休校に伴い受け入れ先がなく一人で過ごせない低学年や特別支援学級の児童を学校で受け入れているため、放課後児童クラブと学校での受け入れ児童を明確に分けておりますのでご理解くださるようお願いいたします。校庭の使用については、基本的に開放しておりません。室内で過ごすことはストレスを抱えるため感染防止に十分配慮し、各学校の判断で適度に校庭等を使用しております。ご利用いただいている放課後児童クラブに確認したところ、見守り体制が整ったため、少人数に分けての外遊びを開始したとのことでした。	教育指導課 保育課

教育・文化		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>コロナウイルスの影響で、図書館が閉館にならないのは理解に苦しみます。不特定多数が室内に混在となっている図書館を閉めるべきではないでしょうか。是非、市民の健康と安全を真剣にご検討ください。</p>	<p>「新型コロナウイルス感染予防対策に伴う公共施設の3月31日までの開所状況」(令和2年3月6日現在)を公表しました。図書館につきましては、市内感染者が発生した場合には、休館にしております。</p> <p>図書館では、感染予防を図りながら開館を継続していくため、手指消毒液の設置や可能な限り館内換気に努めてまいります。また、利用者の濃厚接触を防ぐため自習スペース、及び飲食コーナーの座席数を減らすとともに和室等を閉鎖する対応も行ってまいります。</p>	図書館
<p>コロナウイルスの感染が進む3つの要素や、どのように症状が出るかが明らかになりました。朝霞市にコロナウイルスの感染者は発生していないので、これから行われる小学校の卒業式は、従来どおり行っても良いのではないのでしょうか。また、わくわくどーむも閉鎖されていますが、発熱していない人が利用するのは問題ないと思いますので、早期の再開をお願いいたします。</p>	<p>感染拡大防止の措置で中止の考えもありましたが、大切な門出の日ですので規模を縮小し実施をいたしました。卒業式で撮影した写真の配布、会場に入ることができなくても保護者の思い出に残るよう工夫し卒業式を実施いたしました。</p> <p>わくわくどーむの再開について、必ずしも発熱を伴うものではないと確認されているため、発熱していない方の利用が問題が無いと言えます感染拡大防止のための措置として休館している趣旨を鑑み早期の再開はできません。</p>	教育指導課 健康づくり課
<p>もし朝霞市内の病院でコロナウイルスによる感染者が出た場合、かかりつけの病院に行けなくなる可能性があります。小中高の学校単位でも、疑わしい症状のある方は保健所に連絡するよう、一斉メールなど何らかの形で発信してもらえるように、市から要請してもらえませんか？</p>	<p>県では、3月1日から「新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」が開設されました。市では、ホームページを通じて感染が疑われる場合の医療機関利用方法をサポートセンターに連絡し指示に従い受診することとしております。また、保護者との連携が重要と考え、予防対策として咳エチケットや手洗い、検温の実施等、学校を通じ注意喚起しているところです。</p>	教育指導課
<p>コロナウイルスの感染予防のため、市内小・中学校の休校をお願いします。</p>	<p>朝霞市では、政府の緊急事態宣言の発表を受け、4月12日までの臨時休校に引き続き、5月6日まで臨時休業とする決定をいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大状況について日々変化しており朝霞市としても、他市と連携を図り情報収集に努め、対策本部において状況を見極めながら、対応を検討しているところです。</p>	教育指導課

環境・コミュニティ		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>路上での喫煙について、禁止区域を拡大してほしいです。現状でも朝霞駅、朝霞台駅の周りに終日喫煙禁止区域が設定されているものの、範囲が狭いと感じています。毎朝、自宅から駅に向かう道でも歩きタバコをする方が多く迷惑しています。</p> <p>例えば、市役所や公民館など市の施設の周辺やそこに至る道程、児童館や学校の周辺と通学路など、特に子どもたちが受動喫煙してしまう可能性を下げる取り組みを検討いただけないでしょうか。</p>	<p>市では、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、駅周辺の公共の場所を路上喫煙禁止地区とし、監視/パトロールやマナーキャンペーンを行っています。禁止地区内におきましては、昨年度のパトロールによる指導件数が2,078件と、禁止地区内でたばこを吸う人がまだまだ多いのが現状であり、対応に苦慮しているところでございます。</p> <p>つきましては、禁止地区の拡大の前に、広報・ホームページ、ポイ捨て防止キャンペーン等を通じて、喫煙者のマナーやモラルの向上にさらに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本市では、望まない受動喫煙防止に向けた取り組みとしまして、今年7月から市内公共施設において敷地内禁煙を実施しているところでございます。敷地外や道路での喫煙をされる方に対しホームページなどを活用し路上喫煙禁止と望まない受動喫煙防止に向けご協力いただけるようお伝えしていくとともに、施設周辺にポスターなどを掲示するなどして周知・啓発等を行ってまいりたいと思います。</p>	<p>環境推進課 健康づくり課</p>
<p>コロナウイルスの感染予防で、市民センターを休業させるべきではないですか。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>地域づくり支援課</p>
<p>公園内での喫煙者に非常に迷惑しています。火気厳禁など、公園利用時の注意事項が書かれた看板はありますが、もちろんそれらは見られていません。そこで、公園内の全てのベンチに誰が見てもわかるように、「禁煙」の看板を設置していただきたいです。また、公園のすぐそばでの路上喫煙も多いので、監視員によるパトロールの強化もお願いします。同様に、公園を駐輪場代わりにして停めている自転車も多いのでパトロールの強化及び撤去をお願いします。</p>	<p>平成18年に「朝霞市路上喫煙防止に関する条例」を施行し公共の場所において喫煙しないよう努力義務を定め、併せて朝霞駅、北朝霞及び朝霞台駅周辺の2地区を路上喫煙禁止地区に指定しております。</p> <p>ご指摘の公園の南東側道路も禁止区域に含まれ、パトロールや広報・看板により路上喫煙しないよう啓発に努めてきたところですが、マナーやモラルによるところが大きいため、市としても大変苦慮しております。引き続き、パトロールをはじめ路上喫煙防止対策に取り組み啓発に努めます。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課 健康づくり課</p>

都市基盤・産業振興		
意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
現在住んでいる場所の近くに、2つ公園があるのですが、すべり台やブランコなどの子どもが遊べる遊具がなく、かつ、これから設備予定がなさそうなので困っています。子どもが多く住みだしている地域なので、そういった子ども用遊具の設置をご検討いただけないでしょうか？よろしくお願ひします。	電話による回答 2つの公園は、開発行為による帰属公園であり設計コンセプトに基づき設計・施工されていることを説明し、了承していただきました。 また、近隣に遊具がある別の公園を案内しご利用いただけるようお願いいたしました。	みどり公園課
歳を重ねるごとに外出が困難になっており、一年間に2,000円の補助では数回バスを使っただけで終わってしまいます。自由に出掛けられる交通手段を割安で使うことができる、デマンド交通などを実施していただきたいです。埼玉県の中でも、東上線沿線の自治体でも既に実施していると聞いて、羨ましく思います。他の自治体でできることが、朝霞市でできないはずはありません。	朝霞市高齢者バス・鉄道共通カード給付事業に加え、新たにタクシー代金の補助事業を実施することにつきましては、財源の確保など多くの課題もございますことから、現状では導入は難しいものと考えております。 また、市では地域の公共交通として市内循環バスを車両6台で4路線を運行し、この中で可能な限り運行本数を確保しているところであり、昨年度の市の財政負担額は約8,700万円に及びます。 これに加えて、デマンド交通を導入する場合は、さらなる財政負担が見込まれ、現状では難しい状況でございます。	まちづくり推進課 長寿はつらつ課
駐輪場で、スタンドのついていない自転車は駐輪を断るよう言われたと係員の方から言われました。きちんと停められているのに何か問題でもあるのでしょうか？自転車の車種やスタンドの有無を指定するのなら、かなり前から告知し、掲示する必要があると思うのですが。	回答不要の意見	まちづくり推進課
車の免許を返納することを考えています。子どもから高齢者まで暮らし続けたい街にするためにも、是非デマンドタクシーを実施してください。	デマンドタクシーにつきまして、朝霞市では地域の公共交通として市内循環バスを車両6台で4路線を運行し、この中で可能な限り運行本数を確保しているところであり、昨年度の市の財政負担額は約8,700万円に及びます。 これに加えて、デマンド交通を導入する場合は、さらなる財政負担が見込まれ、現状では難しい状況でございます。 また、文中に運転免許のお考えについての記述がございましたが、朝霞市では昨年9月より「運転免許自主返納啓発事業」を実施しており、本市にお住まいがあり、かつ、平成31年4月以降に運転免許を自主返納した方には、 ①市内循環バスの回数券15,000円相当分②交通系ICカード10,000円相当のいずれかを交付しております。運転免許の返納を考えておられる方に対する、外出支援の1つとなりますので、是非、御一考していただければと存じます。 次に高齢者の移動支援につきまして、現在、本市にお住いの高齢者の方に対し、社会生活圏の拡大を支援し、高齢者福祉の増進に寄与することを目的として、朝霞市高齢者バス・鉄道共通カード給付事業を実施しております。 対象は70歳以上の方で、70歳に到達する年度に3,000円相当のバス・鉄道共通カードを交付し、次年度以降は2,000円を上限にチャージ料の給付を行っております。市内循環バスや一部のタクシーでも御利用いただくことができますので、御活用いただければ幸いです。	まちづくり推進課 長寿はつらつ課
根岸台一丁目の交差点から保育園の前を通る道は歩道がない部分があり、危険だと思います。近所の子どもの通学路にもなっていますが、白線の歩道すらない部分があります。安全に歩くことができる歩道を整備してほしいです。	御指摘いただきました市道19号線は、朝霞市道路整備基本計画において10メートルの拡幅路線と位置付けられており、計画を進めておりますが用地の確保には地権者のご理解とご協力が必要であることから、なかなか計画どおりに進んでいない現状でございます。 今回、現地確認をしたところ、「園児注意」などの路面表示が消えかけていましたので、復旧してまいります。	道路整備課 まちづくり推進課
朝霞の森にヨウシュヤマゴボウという有毒な植物が生えているので、取り除いて欲しい。	回答不要の意見	みどり公園課
朝霞駅からひざおり通りを通り、膝折町2丁目の信号までの道が、歩道が狭い、または歩道がないに等しい場所があり、危険なので、片側だけでも歩道を広げる、ガードレールを作る、などはできないのでしょうか？	歩道がない箇所への歩道の整備などは、歩行者が安全、安心に歩行できる空間として必要であると認識しておりますので、草木が道路上に越境していることも含めて、ご指摘いただいた道路の維持管理を行っている埼玉県朝霞県土整備事務所にお伝えしました。	道路整備課 まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>シンボルロードのオープニングセレモニーの際、立ち入り禁止の掲示をしてある芝生内にて多数の子どもたちとその保護者が遊びまわっていた。</p> <p>1. 被害総額を公表してほしい。</p> <p>2. 芝生の被害に対して税金が再び投入される現実を、市民及び市職員に徹底してほしい。</p> <p>3. 芝生の損害について、賠償責任者に対して適切な意識改革と再発防止策を徹底してほしい。</p>	<p>シンボルロードにつきましては、市民活動の実践の場として、計画段階から市民参加を取り入れたプロセスで事業を実施しており、今回のセレモニーにつきましても来場された方にシンボルロードに親しみを持って楽しんでいただくため、市民と市職員で実行委員会を組織し企画から運営まで行ってきました。芝生への立ち入りについても、従来からの「立入禁止」看板を掲げ立ち入りを制限するのではなく、表現の仕方や見え方などの工夫を行いながら芝生に立ち入らないよう呼びかけたところです。市では、「シンボルロード管理運営を考える会議」の中で、市民の皆様との意見交換を行いながら、検討を続けており、令和2年度についても開催を予定しております。開催日などにつきましては、市ホームページ、SNSなどでご案内しておりますので、是非ご参加いただければと思います。</p>	みどり公園課
<p>宝蔵寺交差点～朝霞浄水場(西)交差点の宮戸通りでは、通勤の時間帯に自転車が猛スピードで歩道を走っていて危険です。自転車専用レーンを設けることは可能でしょうか。</p>	<p>市道9号線(宮戸橋通り)での自転車レーン等の設置について、交通管理者である朝霞警察署に伺ったところ、設置要件に該当しないため設置はできないとの見解でした。ご指摘の場所につきましては、「歩道は歩行者優先」等の注意看板設置することで、自転車を利用されている方に注意喚起してまいります。</p>	道路整備課 まちづくり推進課
<p>駅前のトイレと公園のトイレを綺麗にしてください。</p>	<p>電話による回答 朝霞駅前広場及び北朝霞駅前のトイレについては、道路整備課が、市内の公園等のトイレについては、みどり公園課が所管し維持管理(清掃業務)を行っている旨の説明しご理解いただいた。 今後、清掃委託業者、市職員により衛生設備の維持管理に努めていくことをお話しした。</p>	道路整備課 みどり公園課
<p>もし、朝霞市内の国有地の払い下げが行われた場合、思い切り体を動かせる総合運動場を作って欲しいです。朝霞の森は自由にスポーツをするのには不向きで、国有地と朝霞の森を仕切る柵には穴が空いている箇所があり、ボールが国有地の方に入ってしまうトラブルが多発しているように見えます。 また、朝霞市営球場・陸上競技場の施設について、改修工事を検討して欲しいです。</p>	<p>自宅訪問し説明 みどり公園課所管分:朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画(改訂版H30.4)に基づき説明。 朝霞の森の外柵の破損については、現地を確認した上で修繕することで了承いただいた。 生涯学習・スポーツ課所管分:野球場及び陸上競技場の現状を説明し、随時老朽化している部分の改修など検討することをお話しした。</p>	みどり公園課 生涯学習・スポーツ課
<p>狭山市の入間川活性化プロジェクトでコーヒーショップの出店と同時に、大型遊具が設置されるそうです。黒目川にもこのようなプロジェクトの立ち上げを希望したく、さくら保育園がある浜崎付近の土地借り上げ等の利用はできないでしょうか？</p>	<p>市では黒目川を「優れた景観を黒目川緑地帯」として保全することとしているほか、「自然環境に配慮した整備、桜並木の適正な維持管理、川の眺めを大切に空間づくりに努める」こととしています。また、黒目川沿いの大部分は、低地にあることなど、考慮しなければならない要素が多く、現段階で飲食施設等の計画はございませんが、引き続き川の景観を大切に守り、多くの方に訪れていただく工夫に努めてまいります。</p>	まちづくり推進課
<p>先日、市からクリスマスカードが届きましたが、これが税金から拠出されているのであれば、税金の無駄使いです。無宗教の我が家にクリスマスカードが届くこと自体、違和感を感じます。来年は廃止してください。</p>	<p>回答不要の意見</p>	シティ・プロモーション課
<p>ぼぼたんからハガキが届きました。しかし、今時クリスマスカードに「メリークリスマス」はないと思います。「ハッピーホリデー」が一般的です。 それから、一家に一枚で、連名にしていいのに、うちに2枚も届きました。費用のことを気にしてしまいます。</p>	<p>回答不要の意見</p>	シティ・プロモーション課

基本構想を推進するために(その他)

意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
<p>以前住んでいた自治体の印鑑登録証明書用紙はA5で、朝霞市の印鑑登録証明書用紙はA4です。コスト削減・省エネの観点から印刷発行ソフト・システム等の人件費を考慮しても十分に採算可能と判断しますので、ご検討をお願いします。</p>	<p>御指摘の用紙は、他の証明書等と共用で使用しております。御意見をいただいたように、用紙をA5判化することで、紙資源の節約を図ることができますが、その一方で、他の証明書と一括購入することによる経費削減が見込めなくなることや、システムの改修が必要となること、更には、現在契約書等においてもA4判が一般的に使用されていますので、印鑑登録証明書だけをA5判の異なるサイズにしまうと、書類が整えにくくなってしまふこと等、デメリットもあるものと考えております。</p> <p>市民の皆様の使いやすさも踏まえ、総合的に判断しますと、現時点ではA4判とすることのメリットが大きいものと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>総合窓口課</p>
<p>1. 「市への意見・要望」の集計結果について、過去の意見・要望を分類しつつ、まとめて掲載してほしい。 2. 図書館について、営業時間を延ばす、あるいは、民間事業者にも活用してもらいセミナーを開いたり、勉強会をできる場所にしてほしい。 3. 総合体育館について、民間のスポーツジムにあるようなヨガ・ダンス等のプログラムを、平日19時～22時あたりの時間帯にも行ってほしい。 4. 国道沿いのアミューズメント施設前の道路がぼこぼこで危険なので、整備してほしい。</p>	<p>回答不要の意見</p>	<p>市政情報課 図書館 生涯学習・スポーツ課 道路整備課</p>

編集 朝霞市市長公室市政情報課
電話 048-463-1111 (内線 2316)
048-463-3163 (直通)